

令和7年度 就学援助費(新入学準備金)申請書(兼同意書)

川崎市教育委員会 教育長 宛

Blank box for stamp or signature.

下記同意事項に同意し、令和7年度の
就学援助費(新入学準備金)を申請します。
なお、申請書及び添付書類の記載事項に相違ありません。

申請日 令和 年 月 日(記入日を記載してください)
申請者氏名(署名してください)

申請者連絡先電話番号 (日中連絡のつく番号を記入してください)

- 申請理由(番号を○で囲んでください)
1 今年度又は前年度に生活保護が停止又は廃止された。
2 児童扶養手当を受給している。
※児童手当や特別児童扶養手当ではありません。
3 令和5年の所得が基準額以下
4 その他経済的に困っている。
5 家計が急変した。

・申請の内容に虚偽等があった場合は、支給後であっても、新入学準備金を返還いただくことがあります。

【新入学準備金が認定となった場合】

→令和7年度就学援助費については、申請は不要です。所得や世帯の状況をこちらで確認し、認定か不認定を決定します。

【新入学準備金が不認定となった場合】

→令和7年度就学援助費は令和6年中の所得を基準に認定します。援助を希望される場合は、次年度4月1日から受付を開始しますので、改めて申請してください。

【同意事項】

- 就学援助(新入学準備金)を申請して認定された場合、その後に市外転出など支給要件から外れる場合を除き、(中学校卒業までの間)以下すべての項目について、同意するものとする。
1 教育委員会が下記「世帯の状況」欄の世帯員の住民記録台帳、市民税・県民税課税台帳、生活保護の受給状況、児童扶養手当の受給状況を照会すること。
2 転出入があった場合に、教育委員会又は学校が、就学援助費(新入学準備金)の支給状況について、当該市区町村への照会又は通知を行うこと。
3 教育委員会が就学先の学校と申請者情報及び認定結果情報を共有すること。
4 就学後も継続して就学援助認定がされた場合において、転出入があった場合に、教育委員会又は学校が、就学援助費の支給状況について、当該市区町村への照会又は通知を行うこと。
5 就学後も継続して就学援助認定がされた場合において、「世帯の状況」欄の記載事項(記載事項に変更が生じた場合は変更内容)を教育委員会が学校に通知すること。
6 就学後も継続して就学援助認定がされた場合において、就学援助費の請求、受領及び返納を在籍する学校の学校長が申請者に代わって行うこと。
7 就学後も継続して就学援助認定がされた場合において、口座情報の登録にかかわらず、在籍する学校経由での支給となる場合があること。

【口座情報】

※就学援助費(新入学準備金)の振込に使用する口座の番号に、○をつけて指定してください。
※1の欄が斜線の場合は1を選択できません。2の新規登録口座及び修正登録口座の欄に必ず記入をしてください。
※1の欄に口座情報が記載済みの場合はそちらに支給されます。変更・修正がある場合は2の欄に記入をし、○をつけてください。

1 登録済みの口座

Table for existing account information with columns for bank name, branch, and account number.

2 新規登録及び修正登録口座 (「世帯の状況」欄に記載のない方の名義の口座は登録できません。)

Table for new or corrected account information with columns for bank name, branch, and account number.

【添付が必要な書類】

- ・【申請理由】の2を選択した方は、児童扶養手当証書の写し(有効期限、氏名等が確認できる面)※福祉医療証は証明書類として扱えません。
・【口座情報】の2の欄に記載のある、新入学準備金の振込を希望する普通口座の通帳の写し(必須)
・市民になった日が令和6年1月1日以降の場合、又は令和5年分の所得を申告していない場合
→(未申告の場合は税申告をした後)、令和5年の所得を証明できる書類(令和6年度市民税・県民税課税(非課税)証明書)を取得して提出

【世帯の状況】(住民票又は学齢簿の世帯状況を記載しています。)

- ※同一生計の世帯員を、同居・別居とも、全員記入してください。人数を増減させる場合、次のとおり修正してください。
※同一生計の世帯とは、「同居している方(住民票の世帯が別の場合も含む)」「単身赴任等で同居していないが、同一生計の方」も該当します。
【増やす場合】:氏名、カナ、生年月日を空欄の行に書き加えてください。
【減らす場合】:該当者の欄を二重線で消し、備考に理由を記載してください。

Table for household members with columns for name (kanji), name (kana), birth date, grade, and remarks.

※この申請書(兼同意書)の記載内容については、就学援助事務のみに使用し、個人情報の保護には十分配慮して取り扱います。